

# 備えて安心地震保険の話

防災グッズは避難する時の備えとしてはもう常識ですよね。

でも、もうひとつの備えが必要なこと、知っていますか？

それは**経済的な備え**。その備えになるのが**地震保険**です。

被災後の当面の生活を支えてくれます。



## 地震保険基礎講座

### Q&A

#### 1 地震保険はどのような役割を果たすの？

地震保険は地震への備えとなり、被災後の当面の生活を支える保険です。地震保険の保険金だけでは必ずしももとどおりの家を再建できませんが、生活再建に大切な役割を果たします。

※地震保険金は使途を限定していませんので、住宅ローンの返済の一部に充てていただくこともできます。

#### 2 地震保険は何を補償してくれるの？

地震保険は、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害を補償します。

※地震による火災は火災保険では補償されません。

※地震保険は、火災保険とセットで加入する必要があります。

#### 3 地震保険は何にかける保険なの？

お住まいの建物にかける保険です。また、住居と店舗等が一緒の併用住宅にもかけられます。さらに、住居内にある家財にもかけられます。

※建物と家財は別々に加入します。

建物：住居のみに使用される建物および併用住宅。

家財：30万円を超える貴金属・宝石などは含まれません。

#### 4 契約金額はどのように設定すればいいの？

契約金額は、火災保険の契約金額の30～50%の範囲内で設定しますが、建物は5,000万円、家財は1,000万円が限度額です。

#### 5 保険料はどうやって決まるの？

お住まいの地域(都道府県)や建物の構造によって決まります。また、建物の免震・耐震性能に応じた割引制度があります。

#### 6 支払われる保険金はどうやって決まるの？

建物や家財の損害状況により全損、半損、一部損のいずれかに認定されます。全損は地震保険の契約金額の100%、半損は50%、一部損は5%の保険金が支払われます。保険金を迅速かつ公正にお支払いするために3区分としています。

※損害の状況が一部損に至らない場合や門、塀、垣のみの損害の場合などは保険金は支払われません。

#### 7 大規模な地震が起こっても保険金の支払いは大丈夫なの？

地震保険は、法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営している保険です。一回の地震による保険金総支払限度額は7兆円(2015年11月現在)です。

※この金額は関東大震災クラスの地震が発生しても支払保険金の総額がこの額を超えないように定められており、適宜見直されています。

地震保険について更に詳しく知りたい方は、日本損害保険協会のホームページ([www.sonpo.or.jp](http://www.sonpo.or.jp))をご覧ください。

2015.11作成版

学ぶ  
備える

# いばらきの地震

ご存知ですか？

## 茨城県沖の地震

(繰り返し発生する地震以外の地震)

70%程度



水戸で震度6弱以上  
の揺れ

70%以上

今後30年以内にあう自然災害・事故などの発生確率

東京30km圏台風通過

ほぼ100%

大雨で罹災

0.5%

台風で罹災

0.48%

交通事故で負傷

24%

火災で罹災

1.9%

航空機事故で死亡

0.002%

※地震調査研究推進本部ホームページ([http://www.jishin.go.jp/evaluation/long\\_term\\_evaluation/lte\\_summary/](http://www.jishin.go.jp/evaluation/long_term_evaluation/lte_summary/))及び[http://www.jishin.go.jp/evaluation/seismic\\_hazard\\_map/shm\\_report/shm\\_report\\_2014/](http://www.jishin.go.jp/evaluation/seismic_hazard_map/shm_report/shm_report_2014/))より作成

地震は避けることができない自然災害です。

だからこそ地震について正しく学び、「身近な危険」

として自分の身は自分で守る心構えが必要です。

備えあれば  
憂いなし



# 学ぶ地震を



過去の震災から学び、  
未来に活かす。

## 過去に茨城県に被害を及ぼした主な地震

日本歴(西暦)	震源地	マグニチュード	県内最大震度	茨城の被害状況
延宝5.10.9 (1677)	関東盤域 (房総半島 南東沖)	7.4	—	沿岸に津波、 水戸領内で溺死36
明治28.1.18 (1895)	茨城県南東部	7.2	—	庄死者4、負傷34、 全壊家屋37
大正10.12.8 (1921)	茨城県南部	7.0	4	墓石多数倒壊、 田畠、道路亀裂
大正12.9.1 (1923) (関東大震災)	神奈川県西部	7.9	4	死者5、負傷者40、 全壊家屋517、半壊家屋681
昭和62.12.17 (1987)	千葉県東方沖	6.7	4	負傷者24、 家屋の一部破損1,252
平成14.2.12 (2002)	茨城県沖	5.7	5弱	負傷1、 建物被害12棟
平成14.6.14 (2002)	茨城県南部	4.9	4	負傷1、建物被害8棟、 倒壊5
平成17.2.16 (2005)	茨城県南部	5.4	5弱	負傷7
平成23.3.11 (2011) (東日本大震災)	三陸沖	9.0	6強	直接死24、関連死37、 重症33、行方不明1 全壊家屋2,620

※水戸地方気象台ホームページ「茨城県の主な地震災害」を加工して作成

## 防災の基本は 「自助」です。

大規模な災害時、「公助」だけに頼りすぎるのは危険です。  
自分と家族の命を守るために、自分でやれることは  
やってみる。「自助」を高めることが防災の基本です。

そのためには、日頃からの  
備えが必要です。

### 備え① 避難について確認 (家族で話し合いましょう)



- 非常用品の備蓄
- 緊急避難場所、  
避難所、  
道順の確認
- 家族との連絡方法

災害が発生したら  
災害用伝言ダイヤル・  
災害用伝言板(携帯)・  
インターネット(Web171)

#### 災害用伝言ダイヤル

被災したAさんが、無事であることを伝えたい  
伝言録音 171 + 1 + Aさんの自宅の電話番号

家族・親戚・友人がAさんの安否を確かめたい  
伝言再生 171 + 2 + Aさんの自宅の電話番号

#### 災害用伝言板

メッセージ登録・確認(NTT docomoの場合)  
スマートフォン・タブレットから

dメニュー▶災害用安否確認▶災害用伝言板▶安否の登録/確認

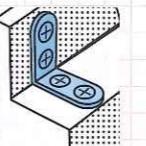
iモードケータイから

i Menu▶災害用安否確認▶災害用伝言板▶安否の登録/確認

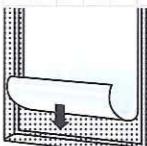
体験  
サービス  
提供期間  
・毎月「1日」「15日」・正月三が日  
・防災週間(8月30日~9月5日)  
・防災とボランティア週間(1月15日~1月21日)

### 備え② 家の中の安全対策

タンス・食器棚は  
L字金具や支え棒で、  
照明器具は鎖と金具で  
固定し転倒・落下を防ぐ。



ガラスには  
飛散防止  
フィルムを  
貼る。



出入口や通路には  
物を置かない。

自宅の耐震が心配な方は耐震診断を受けましょう。

### 備え③ 地震保険への加入

地震保険は被災後の当面の生活を支える保険です。将来の生活に向かって最初の一歩を踏み出すために大切な役割を果たします。



# 備え 地震に